

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	訂正報告書
<b>【根拠条文】</b>	法第27条の25第3項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【氏名又は名称】</b>	長島・大野・常松法律事務所 弁護士 中島 徹
<b>【住所又は本店所在地】</b>	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
<b>【報告義務発生日】</b>	-
<b>【提出日】</b>	平成30年5月25日
<b>【提出者及び共同保有者の総数(名)】</b>	-
<b>【提出形態】</b>	-
<b>【変更報告書提出事由】</b>	-

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ヒロセ電機株式会社
証券コード	6806
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(リミテッド・パートナーシップ)
氏名又は名称	ハリス・アソシエイツ・エル・ピー(Harris Associates L.P.)
住所又は本店所在地	60606、アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ市スイート4600、サウスワック カードライブ111番地(111 South Wacker Drive, Suite 4600, Chicago, IL, USA, 60606)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 上村 直子
電話番号	03(6889)7000

## 第3【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.7
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年5月31日
訂正箇所	報告義務発生日に誤りがあったため、本報告書を取り下げます。